

収支報告書 (令和4年分)


(平成 年 月 日開催パーティー分)

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

*1~4は提出日現在の内容を記入

- ふりがな
- 政治団体の名称
 - 主たる事務所の所在地
 - 代表者の氏名
 - 会計責任者の氏名

にほんきょうさんとうほくもうちくいいんかい	
日本共産党北毛地区委員会	
群馬県渋川市渋川2661	
川田 敏彦	(受付印) 
福田あい子	

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input checked="" type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

角田 あや

(電話連絡先)

0279-22-0511

(選管使用欄)

番号
1145

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有 無

*以下は「有」の場合のみ記入(「無」の場合は空欄)

公職の種類 (選挙区等)	(現・候)
資金管理団体の 届出をした者の 氏名	

資金管理団体の指定の期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成 年 月 日	から
平成 年 月 日	まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

*国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名	
公職の種類 (選挙区等)	(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成 年 月 日	から
平成 年 月 日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	17,849,012
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B	2,839,444
(本年の収入額)	-----C	15,009,568
支 出 総 額	-----D	14,902,282
翌年への繰越額	-----E=A-D	2,946,730

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	1,724,626
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	2,880 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	5,727,729	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,727,729	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	5,727,729	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
日本共産党群馬県委員会	658,325	4	1	31	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	624,329	4	2	28	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	622,734	4	3	31	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	620,758	4	4	28	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	622,831	4	5	31	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	631,821	4	6	30	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	648,011	4	7	29	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	627,661	4	8	31	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	628,886	4	9	30	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	612,606	4	10	31	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	634,390	4	11	30	前橋市古市町1-47-3	
日本共産党群馬県委員会	624,861	4	12	30	前橋市古市町1-47-3	
この頁の小計	7,557,213	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。				
合 計	7,557,213					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考
加藤 幸子	250,000	4 7 5	澁川市有馬1627		政党役員	
角田 喜和	250,000	4 6 30	澁川市赤城町津久田201-12		政党役員	
堀地 徳男	120,000	4 7 1	澁川市金井906-13		なし	
宮内 速男	120,000	4 12 1	澁川市金井1452-5		なし	
高橋 進	120,000	4 12 1	澁川市金井929-10		自営業者	
今野 義雄	120,000	4 10 25	澁川市金井2788-58		なし	
富永 美好	50,000	4 10 30	澁川市北橋町八崎2048-3		自営業者	
鈴木 由紀	150,000	4 6 30	澁川市上白井1873		病院職員	
佐藤 博	120,000	4 12 25	澁川市金井1262		なし	
山浦 克美	80,000	4 12 25	澁川市有馬976-1		会社員	
北田 昌利	80,000	4 7 1	澁川市有馬697-3		なし	
高橋 勝	70,000	4 12 25	澁川市金井929-10		自営業者	
町田孝比古	100,000	4 7 31	澁川市行幸田2745-6		なし	
高橋 正夫	80,000	4 12 25	澁川市有馬522-4		会社員	
吉村 玲子	120,000	4 4 30	澁川市北橋町南室49		なし	
この頁の小計	1,830,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。				
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。				
合計		遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分 (該当するものに○)		①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日		住 所 (又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備 考	
狩野 哲夫	60,000	4	11	30	渋川市北橋町小室502-4	自営業者		
生方 大輔	60,000	4	6	30	渋川市行幸田3210-10	団体職員		
行方 良平	60,000	4	12	30	渋川市行幸田3214-11	自営業者		
大前 利明	80,000	4	7	1	渋川市中郷606-113	病院職員		
林 章子	150,000	4	7	1	渋川市半田540-7	看護師		
阿久沢 咏	150,000	4	10	31	渋川市石原2702-5	なし		
川田 敏彦	60,000	4	6	30	榛東村新井2376-4	なし		
小池 春雄	60,000	4	12	30	吉岡町上野田416	政党役員		
笹沢 文子	120,000	4	9	25	吉岡町南下985	なし		
関口 学	120,000	4	7	1	桐生市海舟町5-2574	病院職員		
根本 雅明	180,000	4	12	10	前橋市荒牧町1190-9	病院職員		
大野 光子	120,000	4	12	10	吉岡町大久保1409-A101	理学療法士		
生方 敏博	110,000	4	10	25	渋川市行幸田3210-10	なし		
柳田十五郎	80,000	4	11	3	中之条町山田1962	会社員		
山野 利夫	60,000	4	7	3	東吾妻町岩下1183	なし		
この頁の小計	1,470,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。						
その他の寄附		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
合 計		遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
原沢つねみ	100,000	4 7 3	中之条町蟻川2447		看護師		
有坂 太宏	120,000	4 4 30	草津町草津13-28		政党役員		
高橋 玲子	70,000	4 10 30	中之条町青山15-6		なし		
高橋 透	70,000	4 10 30	中之条町青山15-6		なし		
剣持千代松	80,000	4 9 30	中之条町平1517		会社員		
山田みどり	150,000	4 7 1	中之条町伊勢町842-3		政党役員		
塚田 博茂	80,000	4 7 1	東吾妻町箱島1673		なし		
赤尾 拓子	70,000	4 7 30	東吾妻町大戸20-1		なし		
大前みつ江	70,000	4 10 31	東吾妻町原町1833		なし		
金澤 敏	80,000	4 10 31	東吾妻町川戸1549		なし		
小池 正雄	50,000	4 12 1	東吾妻町三島3572-2		介護士		
唐沢 正光	70,000	4 12 1	東吾妻町奥田67-1		自営業者		
篠原勝喜知	150,000	4 9 30	草津町草津23-5		自営業者		
篠原 紀子	150,000	4 9 30	草津町草津23-5		自営業者		
市川 旦	150,000	4 8 1	草津町草津47		なし		
この頁の小計	1,460,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附							
合計							

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体			
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)			職業(又は代表者の氏名)	備 考		
伊藤富美雄	80,000	4 12 10	孺恋村鎌原1053-12693			自営業者			
伊藤 洋子	150,000	4 12 10	孺恋村鎌原1053-12693			政党役員			
大前ちえり	150,000	4 6 30	東吾妻町原町1833			保育士			
小川里沙子	120,000	4 6 30	榛東村広馬場32-1			保育士			
佐藤 明	140,000	4 10 25	前橋市岩神町3-30-14-404			病院職員			
この頁の小計	640,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。						
その他の寄附	327,729		5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。						
合 計	5,727,729		遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項	目	金 額	備 考
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※
1 経常経費	(1) 人 件 費	3,642,000	
	(2) 光 熱 水 費	625,166	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,487,865	
	(4) 事 務 所 費	1,688,497	
	小 計 (経常経費の計)	7,443,528	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	3,542,678	
	(2) 選 挙 関 係 費	0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	405,356	ア～エの計を記載
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	405,356	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0	
	(4) 調 査 研 究 費	0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,510,720	3,510,720
	(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計 (政治活動費の計)	7,458,754	3,510,720	
合 計		14,902,282	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(納付金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
納付金	286,385	4	1	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	84,166	4	2	28	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	234,926	4	3	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	206,908	4	4	28	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	291,051	4	5	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	204,840	4	6	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	124,336	4	7	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	732,785	4	8	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	873,746	4	9	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	77,812	4	10	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	166,645	4	11	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
納付金	227,120	4	12	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
この頁の小計	3,510,720	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	3,510,720						

(その16)

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳							
支出項目	金額	年月日			交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
		年	月	日			
寄附・交付金	286,385	4	1	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	84,166	4	2	28	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	234,926	4	3	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	206,908	4	4	28	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	291,051	4	5	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	204,840	4	6	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	124,336	4	7	29	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	732,785	4	8	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	873,746	4	9	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	77,812	4	10	31	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	166,645	4	11	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
寄附・交付金	227,120	4	12	30	日本共産党群馬県委員会	前橋市古市町1-47-3	
この頁の小計	3,510,720	(その13)の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出もすべて個別に記載すること。					
合 計	3,510,720						

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2023年 2月15日

政治団体の名称

日本共産党北毛地区委員会

会計責任者の氏名

福田 あい子



* 代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること（通常は不要）。

代表者の氏名

* 解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届（資金管理団体のみ）」も同時に提出すること。